

## これまでのコロナ対応と新しい対応（事業所内オンライン療育）について

みなさまもご懸念の通り、コロナウィルスの感染者数は日々増え続けており、今後も感染拡大が進むなか冬場を迎えることになりそうです。

放課後等デイサービスでは、これまでに都道府県を通じて通知された厚生労働省の衛生管理マニュアルに沿って、それぞれができる限りの安全策を講じて運営を続けてきています。これまでにない事態ということで、運営や請求管理事務等にも多くのイレギュラーな対応が生じており、従事者は対応に追われる日々が続いています。そだちの森も「安全と療育提供の両立」を目指してできる限りの努力を続けておりますが、感染拡大防止を目的とした運営体制について改めて皆様と共有することで皆様と力を合わせてこのたいへんな時期を乗り越えていきたいと思っています。

感染拡大防止のために療育の時間や場所や人数などの物理的な変化は避けられない事態となってきましたが、個別であっても短縮であってもオンラインであっても、そだちの森の子供たちの支援計画の根底にある支援のニーズ（情緒の安定、他者とのやりとり、自分のことは自分でする）に沿った体験的な療育という点では内容的な変化は少ないと思います。どうぞご安心ください。下記、基本対応と共に新しい対応策（事業所内オンライン療育）についてご確認いただき、ご理解ご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 【基本対応】

- ・マスクの着用
- ・入室時の手洗い
- ・入室時の検温
- ・室内、家具、道具等の消毒
- ・換気
- ・職員は上記と共に、支援室内での飲食は個別で行います
- ・職員以外の大人の入室を制限します

### 【緊急事態宣言による自粛要請・臨時休校】

政府、都道府県等からこれらが発出され、代替的支援の提供、人員配置と勤務体制の特例を横浜市が認めた場合は次のように対応します。

- ・通常の通所による療育プログラムをオンライン療育に振りかえて療育の提供を続けます
- ・事業所内相談もオンラインで行います
- ・職員の通常配置人数を維持しながらローテーションによるリモート勤務（2名）と支援室内別室勤務（2名）の勤務体制をとります
- ・支援室の開室時間は通常通り、オンライン療育は Skype で 30分ずつの個別・固定制です（Skype の利用が難しい方は電話での提供）

## 【感染拡大が懸念される状況】

神奈川県、東京都、近郊で感染者数の増加が見られる期間は、下記の対策を行いながら通所による療育プログラムの提供を続けます。

- ・基本対応(上記)
- ・グループの時間短縮
- ・活動の一部を変更(飲食、接触等を控えた活動に変更します)
  - 例)共有・合意形成のSST:シェアのマナーで分け合う活動→おやつはその場で食べずに持ち帰る
  - 例)共有・合意形成のSST:シェアのマナーと予定管理を活かした話し合い→現状に合ったプランでレクを実行
- ・個別スペースの設置(机上課題は壁に向かって、順番待ちはついたてに向かって、それぞれ距離を置いて着席します)
- ・人数の調整(グループでのSSTと作業課題は小チーム制で行います)
- ・人数の調整(事業所内オンライン療育を行います)
- ・事業所内相談はオンラインで行います

## ●事業所内オンライン療育について(新規)

次のような目的で、中間的、準備的な対処の選択肢として支援室内でオンライン療育を行います。

### <目的>

- ・感染リスクを減らしながら通常通所での療育が続けられるように
- ・オンライン療育のみの状況になった場合にスムーズに移行できるよう「再自粛の備え」として、オンラインでの授業や先生とのやりとりに慣れておくこと(想定外を想定内にする支援)
- ・慢性疾患や感染による健康被害のリスクが高い児童・職員の感染リスクの軽減
- ・療育継続のために利用者と支援室が中間的な選択肢を持てるように

### <対象・方法>

- ・児童が通常通りの課題に取り組むなか、先生の席に設置されたパソコン画面を通して指導を行います。オンラインでは難しい突発的な事態へのサポート(音声や画像のトラブルやパソコン操作について子どものレベルに応じた対処を教えます)はサポート担当の職員が直接指導に当たります。教材、道具、動線等は通常の療育と同じです。
  - ・通常通所の個別学習室(45分)を対象に支援室で対象を選定して順次実施します。
  - ・通常通所による療育として実績票に記載して通常の算定を行います(あくまで事業所内での提供になりますので代替的支援の扱いにはなりません)
- ★再び自粛要請や臨時休校など、その他必要と思われる事態では、児童1名1室での事業所内オンライン枠を設ける予定で準備を進めています。